引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

•地方消費税交付金(社会保障財源化分)

410,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

7,547,165 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

	事 業 名	経費	財 源 内 訳				
			特	定 財	源	一般	財 源
			国庫支出金	県支出金	その他	社 会 保 障財源化分の財源化分費税ウ 付 金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1, 086, 080	505, 823	253, 129	122	39, 274	287, 732
	高齢者福祉事業	136, 291		1, 072	33, 880	12, 171	89, 168
	児童福祉事業	3, 730, 515	1, 682, 835	649, 246	180, 285	146, 302	1, 071, 847
	その他社会福祉事業	192, 942	287	4, 880	34, 916	18, 359	134, 500
	小 計	5, 145, 828	2, 188, 945	908, 327	249, 203	216, 106	1, 583, 247
社会保険	国民健康保険事業	403, 111	43, 352	148, 960		25, 318	185, 481
	介護保険事業	396, 305				47, 598	348, 707
	後期高齢者医療事業	609, 298		84, 600		63, 018	461, 680
	年金事業	37, 524	2, 215			4, 241	31, 068
	小 計	1, 446, 238	45, 567	233, 560		140, 175	1, 026, 936
保健衛生	医療事業	347, 747	3, 750	141, 072	35, 721	20, 082	147, 122
	予防対策事業	485, 627	309, 100	1, 080	4,015	20, 590	150, 842
	母子保健事業	76, 630	3, 871	3, 528	4, 114	7, 821	57, 296
	健康増進対策事業	35, 680	145	1, 346	93	4, 095	30, 001
	その他保健衛生事業	9, 415				1, 131	8, 284
	小 計	955, 099	316, 866	147, 026	43, 943	53, 719	393, 545
合 計		7, 547, 165	2, 551, 378	1, 288, 913	293, 146	410,000	3, 003, 728

[※] 事業として該当するものは、地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費。

[※] 事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等は含まれていない。ただし、地方公務員等共済組合 法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金は含む。